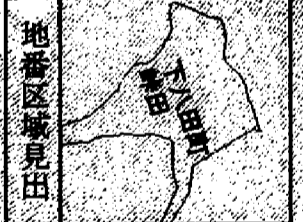


○: 写真撮影位置方向

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	綾部市下八田町峠田			地番	5番1	
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系又は 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日							

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。 A4判に縮小

/耕

平成22年9月13日
京都地方法務局福知山支局
登録官

申請番号：1-39
(1/1)

(8 枚目)